

旭産業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員 取得率50%以上

女性社員 女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて
取得率80%以上

〈対策〉

- 令和8年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制構築に向け課題を洗い出す。
(代替要員確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)
- 令和8年10月～ 課題に基づき、体制構築に取り組む

目標2：全社員の法定時間外及び法定休日労働時間の合計時間数の平均を毎月10.00時間未満とする。

〈対策〉

- 令和8年 4月～ 自社におけるワーク・ライフ・バランス推進方針について経営トップからアピールする
- 令和8年 7月～ 課題に基づき、職場環境の改善に取り組む
- 令和8年10月～ 残業削減のため職場における業務削減の取組を実施する

目標3：産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

〈対策〉

- 令和8年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和8年10月～ 相談員の研修
- 令和9年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標4：小学生就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

〈対策〉

- 令和10年4月～ 制度導入
説明会による社員への短時間勤務制度の周知

掲載日 令和8年3月31日